

京都市告示第 6 3 6 号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第 5 8 条の 6 第 1 項の規定による特定子ども・子育て支援施設等に係る確認の辞退について，承認しましたので，法第 5 8 条の 1 1 の規定により，次のとおり告示します。

令和 3 年 3 月 2 5 日

京都市長 門川 大作

設置者の名称	施設・事業の種類	施設・事業所の名称	施設・事業所の所在地	辞退年月日
佐々木 裕司	認可外保育施設	パンダ保育園	京都市中京区壬生東大竹町 34	R2. 10. 31
株式会社 SORA 英語教育事業部	認可外保育施設	アメリカンチャターボックス ケイキインターナショナルスクール 京都校	京都市左京区松ヶ崎芝本町 23	R2. 12. 31

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)